

Maung Maung,

The 1988 Uprising in Burma.

New Haven: Yale University Southeast Asian Studies, 1999. xx+285pp.

伊野憲治

I

ビルマ（ミャンマー）では、1988年3月に発生した反政府学生運動がきっかけとなって、同年8～9月に大規模な民主化運動が発生した。この民主化運動によって、26年間にわたるネーウィン（Ne Win）体制（ビルマ式社会主義体制）は、9月18日をもって崩壊した。しかしながら、それに取って代わったのは、クーデター介入により事態の収拾を試みた軍事政権であった。民主化の波は一気に押し戻され、現在に至るも民政移管は行われていない。

本書の著者マウンマウンは、このクーデターによって崩壊したビルマ社会主義政権における最後の大統領であり、ビルマ社会主義計画党の議長であった。本書は、そのマウンマウンが、1994年に他界する以前に著した、過去11冊の著作に次ぐ、12冊目のいわば遺稿である。内容は、1988年の一連の政治過程を、独立以降の政治の動きに関する彼の回想・回顧を交えながら、彼なりの立場から振り返ったものとなっている。著者によれば、本書執筆の動機は、若い世代の人々へ教訓を与えることにある (pp. 8, 248)。その意図がどの程度満たされているかは、読む者の立場によって異なってこよう。しかしながら、本書の記述がいかに貴重なものであるかは、著者の経験を一瞥すれば容易に推察がつく。

著者は、1925年マンダレーに生まれ、第2次大戦後は、法律家として、オランダのユトレヒト大学で博士号を取得し、ラングーン大学法学部やイェール

大学で教鞭を執った研究者として的一面を持つ。しかし、同時に、1958～60年のネーウィン暫定政権当時、副法務長官を務めたことを皮切りに、74年に民政へ移管した後は、人民議会議員や国家評議会評議員を務めるなどネーウィン体制と深い関わりのあった行政官・政治家としての顔も持つ。特に1969年に *Burma and General Ne Win* と題した著書を出版した後は、ネーウィンに「重用」され、彼の側近集団における唯一の文民としても注目されてきた。そして、1988年8月19日、反体制・民主化運動が盛り上がりを見せる中、大統領・党議長に就任し、翌月18日までの1カ月間、体制末期の責任を一身に担った人物である。

II

こうした経歴を有する著者による本書は、いわゆる研究書ではない。著者も認めているように時系列的に整理されたものではないが (p. 64)、ビルマの同時代史・現代政治研究の極めて貴重な資料である。そこで、ここではまず、1988年の一連の政治過程の中で、従来いわば「謎」につつまれていた出来事に関する著者の記述の紹介から始めることにする。ちなみに本書の構成は以下のようにになっている。

序

- 第1章 変化の周期
- 第2章 再び人々に選択の機会を
- 第3章 真理とあわれみの心よ行きわたり
- 第4章 国民投票の復活
- 第5章 学生連盟再建へ
- 第6章 一矢触発のミャンマー
- 第7章 まさに人々のため
- 第8章 訪問者
- 第9章 3カ月以内の総選挙実施
- 第10章 賢い選択のために
- 第11章 軍の介入
- 第12章 反省

1. 3月事件に關連して

民主化運動発生の直接的な契機は、3月に発生し

た学生運動とその後の当局の対応にあった。特にその際、問題となるのは、事件での学生死者は1~2名であったとする5月に出された最初の調査報告書が、何故7月に訂正されたのかという問題である。死者は41名であったとする7月の再発表は、政府に対する国民の感情を急激に悪化させる要因ともなった。

3月事件の最初の報告書が出されたとき、ネーウィンは、著者などを同行させ海外に健康管理休暇に出ていた。この外遊から帰った直後のネーウィンの反応を著者は、次のように記し、この疑問に答えていている。

「ウー・ネーウィンが海外から帰国してこの知らせを初めて聞いたとき、彼の反応は凄まじいもので、直ちに全ての情報を開示するように命じた」(p. 63)。

また、7月6日、サンユ(San Yu)大統領、ミインマウン(Myint Maung)法務長官、ティンアウンヘイン(Tin Aung Hain)最高裁長官、そして著者の4人とネーウィンとの個人的な会合の模様の記述も、事件処理にあたってのネーウィンの姿勢を浮き彫りにしている。著者は、その会合で、ネーウィンが、3月事件の国営紙に発表された調査委員会報告書出席者に見せ「これはもみ消しではないのか」と質問した模様、および憲法の第159条を引き合いに出し、正当な手続きなしに、学生を拘置し続けているのではないかと法務長官に詰め寄った状況を詳述している(pp. 45-48)。

こうした3月事件に対するネーウィンの反応に関する記述は、3月事件で治安部隊に発砲を命じた人物が、当時党の副総書記であったセインルイン(Sein Lwin)であることを否定しない記述(p. 61)と共に一読に値する。

2. 7月のネーウィンの辞任と国民投票実施提案について

3月、6月の事件を経て、ビルマ政治は7月に大きな局面を迎える。7月23日に開催された臨時党大会である。大会の席上、ネーウィンは自らの党議長職からの辞任と一緒に党制を続けるか多党制に移行する

かの選択を迫る国民投票の実施を提案した。反政府勢力できえ予想だにしなかったこの提案は、国民に過度の期待感を与えた。しかし、党大会が国民投票実施を否決したために、この国民の期待は絶望に変わり、運動の大衆化に拍車をかける結果を招いた。当時、何故ネーウィンがこうした提案を行ったのかは大きな謎であり、党大会がその提案を否決するといった筋書きは事前にできていたのだとする見方も強かった。

この点に関し著者は、ネーウィンの提案は、側近集団と呼ばれている人々にさえ相談されなかったのではないかと述べた上で、上述の7月6日の会合の翌日7日に開かれた党執行委員会の席上、ネーウィンは次のように語ったとしている。

「私は6月に学生が大学のキャンパスに集まつたとき、直接出かけていて彼らと話し合いたいと心から望んでいた。6月21日に暴動が町中で発生したときできえも、私はその場へ行きたかったし、私と話したがっているであろう学生や人々と話そうとした。しかし、警護官達が反対した」(pp. 48-49)。

「私はすべきことをすでに決めているし、君たちに会う前にその決定をしている。君たちにはその責任はない。そう、私にはそれをやるだけの度胸がある」(p. 49)。

このようにマウンマウンの記述は、ネーウィンの辞任と国民投票実施提案は、側近にとってもまさしく突然の出来事であった模様を描き出している。彼の臨場感あふれる記述を読むと、この点に関し過度の脚色が施されているとは考えづらい。

3. マウンマウン政権誕生の背景

では、辞任後のネーウィンの政治的影響力はいかなるものであったのか。その点を明らかにしているのが、マウンマウン政権成立の経緯に関連する本書の記述である。著者の記述を見る限り、この決定に関しては、かなりの程度ネーウィンの影響力が行使されている。著者は、当時党内の序列からすれば、総書記であったエーコー(Aye Ko)や副総書記チョーティン(Kyaw Htin)ではなく、著者が議長に選出されたのは、ネーウィンの指示が決め手となった

ことを次のように認めている。

「私が後に知り得たところによると、当時党本部にいた中央執行委員会のメンバーが集まって、指導者の変更に関して、異例ではあるが、前議長へ『忠告』を求めるということが決められた。彼らの代表2名が選ばれ、彼らと等しく状況の悪化に关心を抱いている前議長に相談に出かけた。

ウー・ネーウィンは忠告を与えることに同意し、自分がそのような忠告を与えたと私に電話してきた」(p. 65)。

著者は、ネーウィンの申し入れに対して一度は辞退し、ネーウィンのみが事態の収拾に当たることができると、彼の復帰を懇願している。しかし、ネーウィンは自分は既に辞任を表明したことを理由に復帰を拒否した上で、再度、体制の移行がスムーズにいくまで著者にその職務を遂行するよう促したとされている。そのあとで、著者は次のような重要な記述を行っている。

「ウー・ネーウィンは、裏で操ったり操作したりしないし、私に協力してくれることを約束した。彼は既に党大会において明確な指針を示していたし、それに対しては何の変更や付け加えもしなかった」(p. 65)。

著者は、支持基盤も持たず、派閥とも一線を画していた自分が、この大役を引き受けるに際して、ネーウィンの協力の確約がいかに大きな要因になったのかを語っている(pp. 65, 252)。そして、9月に著者が国民投票を行わず直接複数政党制による総選挙を実施する決断を行うに当たっても、事前にネーウィンに相談していた模様が記されている (pp. 253-254)。

著者のこれらの記述は、引退後もネーウィンの政治的影響力がいかに大きかったかを物語るものである。

4. 国軍のクーデター政治介入について

最後に、いわば「同意の上のクーデター」とも言われている9月18日の軍の政治介入に関して触れておきたい。この点に関して著者は、軍と民衆の直接衝突とも言える、9月16日の「国防省事件」、翌17日

の「貿易省事件」が発生しなければ、クーデターは無かつただろうと述べている。17日の「貿易省事件」では国軍の一部隊が武器ごと民衆に投降する結果を招いた。著者は「17日の夕刻までに、事態は手のつけられないような状況になり、合法的な機関は『機能しなくなつた』ということは誰の目にも明らかであった」(p. 242)と当時の状況を説明している。その上で、軍と当時の政権との間で、事前謀議が図られていたとする見方を著者は否定し「我々は最善を尽くしたが、もうあれ以上は何もできなかつた。……いかに追い出し方が穏健なものであったとしても、我々は追い出されたのである。いかなる政府も解体されることに同意するはずがない。我々は逮捕されず投獄もされなかつたが、それはウー・ヌ(U Nu), アウンギー(Aung Gyi), ティンウー(Tin U), アウンサンスーチー(Aung San Suu Kyi), タキン・チッマウン(Thakin Chit Maung)等々がそうであったのと変わりがない」(p. 243)と反論している。

著者は、この点に関しこれ以上のことを語らない。ただクーデター以降は、政治から遠ざかって余生を楽しんでいたと記しているのみである (p. 244)。

III

以上が、1988年の一連の政治過程において、様々な憶測、予想がなされてきた事件についての当事者マウンマウンの記述の紹介である。これらは、崩壊する体制内においてそのトップにまでなった人物の回憶的記述であり、その主観性は否定できない。それ故、著者の主觀性のペールを多少なりとも剥ぎ取り資料としての価値を高めていく作業が必要となる。その際に、いくつかの留意点があげられる。

まず第1に、著者の歴史観を理解しておく必要がある。それは、仏教的世界観に由来した「歴史は回る」という認識である (pp. 9-30, 38, 247)。「私たちミャンマーの人々にとっては、歴史は繰り返すのである。……ミャンマーは輪の中を回り続け、確固とした前進ができなかつた」(p. 247)。軍政→民政→軍政→民政→軍政とサイクルを繰り返すビルマ政

治に対する諦めにも似た感情と、なんとかその輪廻から脱したいと願い、それを果たすことができなかつた悔しさ、そして、それにもかかわらず、将来に期待したいとする願望が表れている。本書執筆の動機が、単なる自己弁護のみでなかつた点が行間に読みとれる。

しかしながら第2に、基本的には、ネーウィン個人に対しての誤解を解こうという意図があつたことも見落とせない。各所、特に後半部分に見られる「ウー・ネーウィンはどうでもいい人物ではない。彼は國に仕えることに全靈を傾けた愛國者である」(p. 268)といった記述に象徴されるネーウィン個人に関する記載は、そのことを端的に物語っている。それは、1988年の政治への関与の仕方にに関する記述のみならず、1962年の学生連盟会館爆破事件に関する記述(pp. 41-42, 62, 120-124)を見ても明らかになる。しかし他方で、ネーウィン体制末期における、側近集団と彼の関係についての記述は、微妙な含みを持ってゐる。

「彼（ネーウィン——評者）は、自分の後継者達に、必要と感じたときはいつもアドバイスという形で傍らから導きの手をさしのべるといった立場にとどまりながら、彼ら自身が考え、決定し、行動することを望んでいた。これは、誤りであった。というのは、いかなる後継者も、彼が傍らにいながら、一人で考え、決定し行動しようとはしなかつたからである。彼の部下の全ては、有能で忠実なスタッフではあったが、自ら考えることや発言することに慣らされていなかつた」(p. 259)。

「ウー・ネーウィンが1981年に大統領を辞任したことは、良き前例となるべきであった。だが、理論と現実は時として乖離する。党議長としてのネーウィンは、もはや国家評議会の会合には出席しなかつた。しかし、高度な政策決定が行われる場合には、彼は評議会、党、そして関連部署の合同会合を開くことによって事態を主導した」(p. 261)。

「(大統領を辞任した際——評者) 彼は党からも退き、子飼いの人物にではなく、人民議会が自由に選んだ人物に完全に権力を委譲すべきであった」(p. 265)。

こうした記述をどのように判断するか、そのこと自体、本書を読む際の読み手の力量にかかるくる問題であろう。

第3の留意点としては、著者の運動の実態に関する認識あるいは民衆認識といったものをあげることができる。この点に関しては、当時体制内にいた人物が、一連の運動をどのように見なしていたかを知る上でも興味深い。3月の学生運動で始まった運動が、その後どのように変容したかについて、著者は次のように語っている。

「憎しみというのは、ひとつの感情で、いつも簡単に火がつけられ荒れ狂うものである。というのは、周りには常に十分なほどの燃料があるからだ。群衆が暴徒に変わり猛り狂うにつれて、放浪者やスラムの住民が略奪、破壊、殺人を犯すようになった。テロリストと反対が長年にわたって鍛え上げてきた戦略と武器を携えて舞台に登場した」(pp. 72-73)。

この一節に端的に表れているように、当時体制内において最も穏健派と見られていた著者においてさえ、運動の大衆化に関しては、学生運動が火をつけ、人々は「欲求不満と憤り」(p. 99)からその運動に迎合していくと見なしている。こうした見方は、クーデター後、軍がどうして発砲に至ったかという記述における事実認識(p. 267)にも反映され、結論としては、事態收拾のためのやむを得ざる対応といった認識が示されている。この点、ネーウィンとその取り巻きとの関係や体制内の「腐敗」についての冷徹な見方と比べ、いわば当時の体制を担つた人々の持つ「愚民觀」が滲み出ていると見ることもできる。

最後に第4として、一連の運動を通じて登場した、ウンチー、ティンウー、ウンサンスー等の政治指導者についての著者なりの評価を押さえておく必要があろう。当時の体制を担つた人々の彼らに対する評価を少なからず反映していると見ることができるからである。著者は、3者を区別し、クーデター後、3人が中心となって設立した国民民主連盟という政党からすぐに追放されたウンチーについては、あまり批判的な記述はせず、どちらかといえば「道理の分かる人物」と見なしている(pp. 154-158, 192, 203, 239-240)。これに対して、かつてネーウ

な忠告を書き残している。

「もしもアンサンスチーが、自分一人がその夢を抱き続けていると考えるのであれば、それは過ちをおかすことになろう。そうした夢を共に抱く人々と一緒にやっていくべきなのである」(p. 274)。

これは、ウンサンスーに軍との和解を促した著者の遺言と見なすこともできよう。

いずれにしても本書の資料的価値は極めて高い。学者としての著者は、本書を通じて読む者の読解力を問うているのかもしれない。

(北九州市立大学法学部教授)